

第4章 計画の推進

1 推進の視点

「健康まえばし21」では、市民一人ひとりが自分自身の目標を定め、より自分らしい生活を送るための正しい知識と、自分の健康に関心を持つことが大切です。健康的な生活の実現のために、個人の努力とともに関係機関や団体、行政が一丸となって「みんなできりくむ健康づくり」を推進します。

2 計画の推進方法

(1) 計画の周知

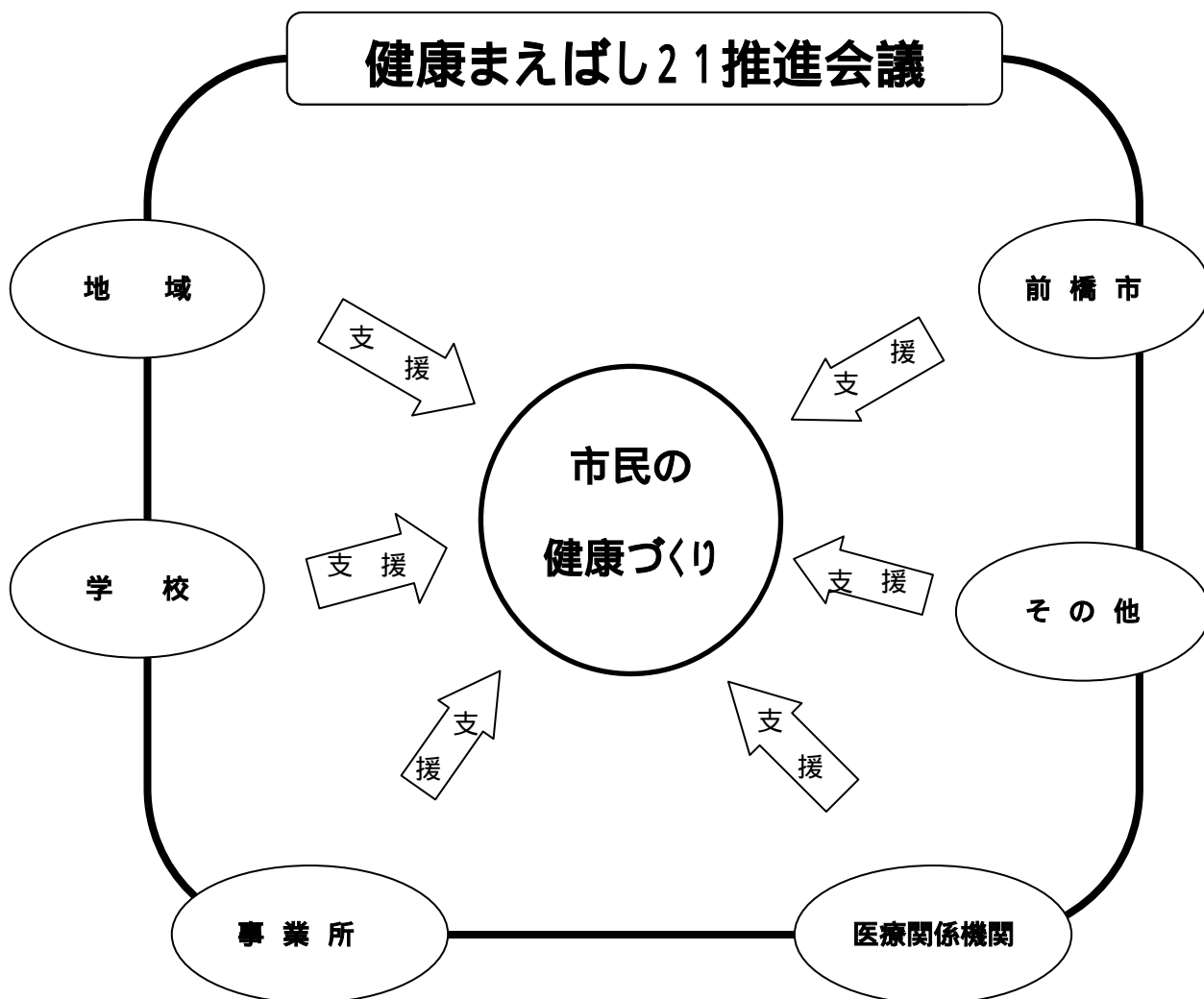
「健康まえばし21」を推進していくためには、市民が計画の内容を理解することが第一歩です。そのために、広報やホームページをはじめ、多くの機会を通じて本計画を周知し、市民の健康づくりに対する意識を高めていきます。

(2) 推進体制の整備

地域の住民、関係団体、保健医療専門家等の多様な関係者から構成される「健康まえばし21推進会議」を設置します。(次ページ参照)

(3) 推進連携図

みんなでとりくむ健康づくり



「健康まえばし21推進会議」は、下表の関係者等の中から組織します。

地 域	自治会・保健推進員・食生活改善推進員・育成会及び関係する団体等
学 校	学校・幼稚園及び関係する団体等
事 業 所	事業所・商工会議所・JA等
医療関係機関	医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会 歯科衛生士会等
そ の 他 の 関 係 機 関	医療保険者・栄養士会・体育協会・保育所（園） 大学や研究機関・マスメディア・群馬県等

3 関係者の役割

市民の健康の実現のためには、定期的な健康診査の受診に加え自らが健康づくりに強く関心を持ち、自分自身の目標を定め、主体的に取り組んでいくことが大切です。

市民が健康づくりに積極的に取り組めるよう環境を整備することが、市の重要な役割となります。そのため、関係者と連携をはかり市民の健康づくりを支援します。

(1)地域の役割

地域が支援することで、個人の健康づくりが後押しされます。また、地域活動の活性化や仲間づくりが促進されます。

(2)学校の役割

健康づくりのための生活習慣は、子どもの頃から継続していくことで身につきます。この時期の集団生活は、基本的な生活習慣を身につける上で重要です。

(3)事業所の役割

青年期から壮年期を過ごす職場環境は、働く人々が健康的な生活を送る上で重要です。勤務する人々の健康管理は、事業所の果たさなくてはならない責任です。

また、消費者である市民と、商品や生産物で直接つながっている事業所は、安全で健康的な商品の提供や、正しい情報の提供のために、重要な役割を担っています。

(4)医療関係機関の役割

健康づくりの専門家の集団は、生活習慣病の予防のために、知識や技術を市民に提供する役割を担っています。

(5)その他の関係機関の役割

各関係者がそれぞれの専門的な立場から積極的に取り組むことで、市民の健康づくりの支援が効果的に推進出来ます。

4 計画の評価

(1)評価年度

計画期間の中間となる平成20年度に中間評価、最終年度となる平成25年度に最終評価を行います。

(2) 評価方法

第1章の計画の概要で説明した「目標と健康指標による評価・分析」による評価を行います。

評価は、「健康まえばし21推進会議」において、進捗状況の把握を行います。

なお、中間および最終年度に「市民健康生活アンケート調査」等を実施し、第3章で示す目標値がどのように達成できたか、評価・分析を行います。

こうした評価や状況の確認を基本として、得られた結果を本計画の推進に活かしていきます。

中間および最終年度に実施する「市民健康生活アンケート調査」の対象者は、合併後の市民となり、対象者の範囲が広がります。